注　文　書

１　契約番号　　２０２６００１２３８

２　件　　名　　小学校・義務教育学校遊具等保守点検業務

３　場　　所　　大崎市古川二ノ構７番６７号　外

４　期　　間　　契約日の翌日から令和９年３月１９日まで

５　別添書類

⑴　仕様書

⑵　参考明細書

６　担 当 課　　大崎市教育委員会教育総務課

小学校・義務教育学校遊具等保守点検業務仕様書

１　業務箇所

別表のとおり

２　業務期間

契約日の翌日から令和９年３月１９日まで

３　目的

市内の小学校・義務教育学校に設置されている遊具について，構造及び機能の点検を行うことにより専門的立場から遊具の欠陥および故障を早期に発見し，利用者の安全に供することを目的とする。

４　業務内容

（１）　点検は，遊具等の破損や耐久の度合い，接手のゆるみ，更に固定部・可動部及び支柱等全てにおいて故障なく安全な状態で利用に供されているかの劣化点検を行う。また，機材の腐食防止，美観，保全上から塗装の状態についても調査点検を行う。

（２）　消耗品（シャフト，ベアリング等），脱落部分（ボルト，ナット等）の交換及びグリスアップ，接着部分の簡単な溶接等は，点検終了後速やかに行う。

その他，修繕を要する遊具に関しては，修繕箇所，修繕方法及び修繕費用の参考となる資料を作成し報告する。

（３）　遊具等の安全領域内異物がある場合は除去する。

（４）　点検調査の方法は，（一社）日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する基準」（最新版）による劣化点検を行う。

（５）　点検並びに補修終了後，安全が確認された遊具等には確認の表示を行う。

（６）　点検終了後に（一社）日本公園施設業協会の様式により劣化点検結果を報告する。

（７）　劣化点検の結果，（５）により安全確認の表示がなされた遊具等について，受託者は保険会社との間に賠償責任契約を締結し，遊具等に起因する事故の賠償の責を負うものとする。

（８）　補償の限度額は次のとおりとする。

・対人賠償　１事故につき　　３００，０００千円

・対物賠償　１事故につき　　１０，０００千円

5　資　格

点検従事者は，（一社）日本公園施設業協会認定の公園施設製品整備技士あるいは同等以上の資格を持つものとする。

6　その他

（1）　遊具等の数量に差異があっても委託料の変更は行わない。

（2）　点検作業実施にあたっては，児童等の安全確保に十分配慮すること。

（3）　点検の結果，使用に耐えない遊具等については，担当者の承諾を待たずに使用禁止を含む適切な処置を行い，速やかに処理結果を報告する。

7　暴力団等の排除について

（1）　この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成２５年６月１日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは，契約を解除することがある。

（2）　本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請けさせ，若しくは受託させてはならない。また，この契約の下請け若しくは受託をさせた者が，排除規則の措置要件に該当すると認められるときは，当該下請契約等の解除を求めることがある。

（3）　この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは，速やかに警察への通報を行い，捜査上必要な協力を行うとともに，発注者へ報告すること。また，この契約の下請負若しくは受託をさせた者が，暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは，同様の措置を行うよう指導すること。なお，暴力団員等から不当要求又は妨害を受け，適切に警察への通報，捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で，これにより，履行遅延等が発生すると認められるときは，必要に応じて，工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

（別表）

◎小学校

所　　在　　地	学　校　名
大崎市古川二ノ構７－６７	古川第一小学校
大崎市古川福沼三丁目１６－１	古川第二小学校
大崎市古川金五輪一丁目１３－１	古川第三小学校
大崎市古川大宮八丁目２－１	古川第四小学校
大崎市古川穂波三丁目５－７	古川第五小学校
大崎市古川荒谷字樋ノ口６２－２	古川北小学校
大崎市古川石森字石神１０－１	敷玉小学校
大崎市松山千石字舛形１３３	松山小学校
大崎市三本木字天王沢１９	三本木小学校
大崎市鹿島台平渡字上戸１	鹿島台小学校
大崎市岩出山字城山３１	岩出山小学校
大崎市田尻通木字一所谷１０－３	田尻小学校
大崎市田尻沼部字山崎一７	沼部小学校
大崎市田尻大貫字境３７－１	大貫小学校

◎義務教育学校

所　　在　　地	学　校　名
大崎市古川渋井字全壮１９１	古川西小中学校
大崎市鳴子温泉字町西９７－１	鳴子小中学校

参 考 明 細 書

名　　称	仕　　様	数量	単位	単価	金額	備考
小 学 校 ・ 義 務 教 育 学 校 遊 具 等 保 守 点 検 業 務						
1.遊具点検業務		1	式			
2.打合せ・書類作成・交通費		1	式			
3.諸経費		1	式			
小 計						
消費税						10%
合 計						

参 考 明 細 書

名　　称	仕　　様	数量	単位	単価	金額	備考
小 学 校 ・ 義 務 教 育 学 校 遊 具 等 保 守 点 検 業 務						
1.遊具点検業務						
単体遊具(A)		175	基			
単体遊具(B)		59	基			
単体遊具(C)		37	基			
複合遊具(小)		2	基			
合　計						